

# 公立大学法人山梨県立大学 中期計画（案）

## 第 1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

## 第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ア 学士課程

- ・建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。
- ・教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。
- ・専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。

##### (ア) 国際政策学部

- ・国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。
- ・自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

##### (イ) 人間福祉学部

- ・高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。
- ・乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。
- ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。

## (ウ) 看護学部

- ・人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。
- ・新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数／受験者数）を目指す。

## イ 大学院課程

- ・看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。
- ・看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ア 学士課程

#### (ア) 入学者の受け入れ

- ・入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。

#### (イ) 教育課程及び教育内容の充実

- ・時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。
- ・教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。
- ・教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。
- ・研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。
- ・社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。
- ・学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。
- ・大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。

#### (ウ) 成績評価等

- ・教育評価方法についてGPA制度<sup>1</sup>の導入等により適正化を図る。
- ・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバス<sup>2</sup>で公表する。

<sup>1</sup> GPA (Grade Point Average) 制度：アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。

<sup>2</sup> シラバス：各事業科目の詳細な授業計画。

## イ 大学院課程

### (ア) 入学者の受け入れ

- ・入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。
- ・社会人の受け入れを積極的に行う。

### (イ) 教育課程及び教育内容の充実

- ・時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。
- ・教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。
- ・専門看護師養成課程の充実を図る。

### (ウ) 成績評価等

- ・修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。
- ・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ア 教職員の配置

- ・教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。
- ・企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。
- ・外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。
- ・臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。

### イ 教育環境の整備

- ・学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。
- ・図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。

### ウ 教育の質の改善

- ・FD（ファカルティ・ディベロップメント<sup>3</sup>）活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。
- ・学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。

<sup>3</sup> ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。（文部科学省HP）

- ・全教職員のFD・SD（スタッフ・ディベロップメント<sup>4</sup>）活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的を開催する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。

##### ア 学習支援

- ・適切な履修指導の充実を図る。
- ・学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。
- ・学生の自主学習活動の支援を強化する。
- ・成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。

##### イ 生活支援

- ・保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。
- ・学生の自主活動（自治会活動・サークル活動など）のための施設設備の充実など支援を行う。
- ・人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。
- ・経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。

##### ウ 就職支援

- ・キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。
- ・地域産業界をはじめ教育機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。
- ・就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数／就職希望者数）を目指す。

##### エ 多様な学生に対する支援

- ・外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究の方向と水準

- ・基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。

<sup>4</sup> スタッフ・ディベロップメント：事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究までを含めた資質向上のための組織的な取組。（文部科学省HP）

- ・大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。
- ・学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。
- ・産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。
- ・企業や自治体等からの受託研究を推進する。
- ・研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。

#### イ 研究成果の発信と社会への還元

- ・大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究実施体制等の整備

- ・理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。
- ・民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。
- ・地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。
- ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。
- ・研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。

#### イ 研究環境の整備

- ・本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。
- ・科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。

#### ウ 研究活動の評価及び改善

- ・研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。
- ・全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。

### 3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。

#### **ア 社会人教育の充実**

- ・学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。
- ・社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。
- ・看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。

#### **イ 地域との連携**

- ・地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。
- ・地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。
- ・地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。
- ・教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。

#### **ウ 産学官民の連携**

- ・学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。
- ・アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。

#### **エ 他大学等との連携**

- ・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。
- ・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。

#### **オ 教育現場との連携**

- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。

#### **カ 地域への優秀な人材の供給**

- ・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。
- ・看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指

導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする。

## (2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置

### ア 学生の国際交流の推進

- ・外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。
- ・外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。
- ・国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。

### イ 教職員の国際交流の推進

- ・外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。
- ・教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。

### ウ 地域の国際交流の推進

- ・各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。
- ・教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。
- ・法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。
- ・予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・社会的ニーズにも配慮して、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公

平性が確保された教職員人事を行う。

- ・教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。
- ・特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。
- ・一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度<sup>5</sup>を導入する。

#### 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置

- ・効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。
- ・業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。
- ・大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。
- ・学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。
- ・外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。
- ・科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。
- ・授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。
- ・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、

<sup>5</sup> サバティカル制度：使途に制限がない職務を離れた長期休暇のこと。

大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。

- ・毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。

## 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。
- ・自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。
- ・メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。

### 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。
- ・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。

### 3 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。
- ・保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。
- ・災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。
- ・大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。

### 4 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。
- ・外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。
- ・男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。
- ・環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。

## 第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 570
自己収入	4, 299
授業料等収入	4, 280
その他収入	19
施設整備費補助金	0
受託研究費等収入	26
計	9, 895
支出	
業務費	9, 007
教育研究経費	1, 413
人件費	7, 594
一般管理費	793
施設整備費	69
受託研究等経費	26
計	9, 895

#### [人件費の見積り]

中期目標期間中総額7, 594百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、平成22年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。

注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

#### [運営費交付金の算定方法]

##### ○標準運営費交付金

平成22年度

・支出見込額－収入見込額

※法人化初年度は、法人化後に新たに発生する経費を含め必要な費用を積み上げ、そこから授業料等自己収入を差し引いた額を交付

平成23年度以降

・支出見込額（＝前年度支出見込額－前年度支出見込額（大学設置基準に基づく専任教員数に必要な人件費を除く）×1%）

－収入見込額（＝前年同額）

※2年目以降の支出見込額は、前年度の支出見込額から効率化による経費削減分（効率化係数△1%）を差し引き算出する。

##### ○特定運営費交付金

退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費（毎年度精査）

注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

## 2 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,040
經常経費	9,949
業務費	8,969
教育研究経費	1,349
受託研究費等	26
人件費	7,594
一般管理費	862
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	118
臨時損失	91
収入の部	10,040
經常収益	9,949
運営費交付金収益	5,506
授業料等収益	4,280
受託研究等収益（寄附金を含む）	26
財務収益	0
雑益	19
資産見返負債戻入	118
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	112
補助金収益	0
臨時利益	91
純利益	0
総利益	0

## 3 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,895
業務活動による支出	9,504
投資活動による支出	64
財務活動による支出	327
次期中期目標期間への繰越金	0

資金収入	9, 8 9 5
業務活動による収入	9, 8 9 5
運営費交付金収入	5, 5 7 0
授業料等収入	4, 2 8 0
受託研究費等収入	2 6
その他収入	1 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

## 第 8 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

2 億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

## 第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第 10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## 第 11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。

### 2 人事に関する計画

第 3 の 3 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### 3 地方独立行政法人法 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

No.	中期計画（新）	No.	中期計画（旧）	備考
第1	中期計画の期間			
	平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。			
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1	教育に関する目標を達成するための措置			
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
	ア 学士課程			
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	
3	____専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	3	<b>学部</b> 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	第4回評価委員会
	(ア) 国際政策学部			
4	<u>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</u>	4	<u>グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成するため、国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培う。</u>	第4回評価委員会
5	<u>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</u>	5	<u>アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成するため、自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高める。</u>	第4回評価委員会
	(イ) 人間福祉学部			
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	
	(ウ) 看護学部			
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数/受験者数）を目指す。	10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数/受験者数）を目指す。	
	イ 大学院課程			
	(ア) 看護学研究科			
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	11	看護の特定分野における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	実態に即した字句の訂正
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程			
(ア) 入学者の受け入れ			
13	入試本部 _____ を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学 者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の 強化と拡充を図る。	13 アドミッションズオフィスを設置し、 _____ 入試広報体制の 強化と拡充を図る。	第4回評価委員会
—	_____	14 時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学 者受け入れの方針に基づき、入試方法 の工夫・改善に取り組む。	第4回評価委員会
(イ) 教育課程及び教育内容の充実			
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	15 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	
15	教養教育は、_____ 全学共通科目 及び _____ 学部教養科目 _____ _____ によって重層的な展開を図る。	16 教養教育は、導入的初年次教育、基礎科目、教養科目を柱とする「全学共通科目」と _____ 「学部教養科目」によって重層的な展開を図り、以下の6点を重点科目として充実させる。 ①導入的初年次教育 ②キャリア教育 ③外国語科目 ④情報科目 ⑤外国人対象「日本語」科目 ⑥「山梨学」	第4回評価委員会
16	_____ 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	17 学部・学科の教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践 重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	18 研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践 重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	
18	社会活動等 _____ に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実 する。	19 語学や社会活動 _____ に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実 する。	学内検討による修正
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	20 3学部の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	学内検討による修正
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	21 大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	
(ウ) 成績評価等			
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	22 教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	23 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	
イ 大学院課程			
(ア) 入学者の受け入れ			
23	入試本部 _____ を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学 者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の 強化と拡充を図る。	24 アドミッションズオフィスを設置し、 _____ 入試広報体 制の強化と拡充を図る。	学部との整合性を図るため
—	_____	25 時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学 者受け入れの方針に基づき、入試方法 の工夫・改善に取り組む。	学部との整合性を図るため
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	26 社会人の受け入れを積極的に行う。	
(イ) 教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	27 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	28 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	29 専門看護師養成課程の充実を図る。	
(ウ) 成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	30 修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	31 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	32 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	33 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	
32	_____外国語教育等の充実強化のため、 <u>外国人専任教員</u> の採用を進める。	34 <u>国際交流の推進</u> 、外国語教育の充実強化のため、 <u>専任の外国人教員</u> の採用を進める。	第4回評価委員会
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	35 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	
イ 教育環境の整備			
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	36 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	37 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	
ウ 教育の質の改善			
36	FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	38 学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	39 FD _____活動の基本的な方針を明確に示し、専門教育及び全学共通教育の特徴を踏まえたFD活動を展開する。	
38	<u>全教職員のFD・SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。</u>	_____	第4回評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置			
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	40 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	
ア 学習支援			
40	適切な履修指導の充実を図る。	41 適切な履修指導の充実を図る。	
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	42 学生からの要望を反映させるため、学生の満足度やニーズに関する調査を行う。	学内検討による修正
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	43 学生の自主学習活動の支援を強化する。	
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	44 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	
イ 生活支援			
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	45 保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	
45	学生の自主活動 (自治会活動・サークル活動など) のための施設設備の充実など支援を行う。	46 学生の自主活動 (自治会活動・サークル活動など) のための施設設備の充実など支援を行う。	
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	47 人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	48 経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	
ウ 就職支援			
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	49 キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	
49	地域産業界をはじめ教育機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	50 地域産業界をはじめ教育機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率 (就職者数/就職希望者数) を目指す。	51 就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率 (就職者数/就職希望者数) を目指す。	

エ 多様な学生に対する支援				
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	52	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
ア 目指すべき研究の方向と水準				
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	—	_____	
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	—	_____	
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	55	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	
—	_____	56	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動をとおり、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	52番へ移動
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的_____研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的 <u>公的</u> 研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	第4回評価委員会
—	_____	58	産学官、NPO法人等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	55番へ移動
イ 研究成果の発信と社会への還元				
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	59	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
ア 研究実施体制等の整備				
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト <u>推進</u> を支援する。	60	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト <u>として</u> 推進する。	第4回評価委員会
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を <u>通し</u> 、研究を促進する。	61	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を <u>通して</u> 研究を促進する。	字句の修正
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	62	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	63	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	64	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	
イ 研究環境の整備				
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	65	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	66	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	
ウ 研究活動の評価及び改善				
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	67	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	68	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	
—	_____	69	認証評価機関による研究評価の導入について検討する。	学内検討による削除

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	70 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。
ア 社会人教育の充実		
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	71 学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	72 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるとともに、地域経済の活性化に資するよう、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	73 看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。
—	—	74 通常授業を含めた授業公開に関する制度を整備する。
イ 地域との連携		
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	75 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	76 地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	77 地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	78 教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。
ウ 産学官民の連携		
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	79 学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	80 アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。
エ 他大学等の連携		
78	他大学や_____研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	81 国内外の大学、研究機関_との共同研究など研究交流を進める。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	82 大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。
オ 教育現場との連携		
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	83 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。
カ 地域への優秀な人材の供給		
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	84 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	85 看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
ア 学生の国際交流の推進		
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	86 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	87 外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	88 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。

学内検討による削除

学内検討による修正

イ 教職員の国際交流の推進				
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	89	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援_____を充実する。	90	教職員の海外派遣制度を資金的に支援する制度を充実する。	学内検討による字句の修正
ウ 地域の国際交流の推進				
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	91	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
89	理事長の下で、役員 の 分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	92	理事長の下で、役員 の 分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	93	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	94	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	95	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
93	_____社会的ニーズにも配慮して、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	96	自己点検評価や外部評価等を踏まえ、社会的ニーズにも配慮して、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討する。	学内検討による修正
—	_____	97	時代や地域の要請に応じて、新たな研究科や教育課程についても検討を進める。	学内検討による修正
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	98	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教__員人事を行う。	学内検討による修正
95	_____教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、_____給与等への反映を図る。	99	平成22年度から教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、平成24年度以降に本格実施を行い、給与等への反映を図る。	学内検討による修正
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	100	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	101	一定期間継続的に勤務した教職員_____を対象とするサバティカル制度を導入する。	学内検討による修正
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置				
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	102	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	103	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	104	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	105	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	106	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	107	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。_____	108	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。(※参考 21年度は22件)	学内検討による修正
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	109	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	110	予算執行の弾力化、効率化を図り、年度中途における緊急課題への対応など、全学的な視点から予算執行管理を行う。	学内検討による修正
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	111	省エネ診断や環境マネジメントの実施、情報のネットワーク化や文書の電子化の推進等により日常経費の節減を図る。	学内検討による修正
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	112	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	113	授業料収入、運営費交付金、基金等の金融資産について、厳格な管理ルールを策定し、適正な管理・運用を行う。	学内検討による修正
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	114	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	115	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置				
1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	116	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	117	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	118	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	字句の訂正
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	119	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	
3 安全管理等に関する目標を達成するための措置				
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	120	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	121	学生や教職員の心身の健康管理のために、保健センターを設置し、①健康診断の充実、②相談体制の充実を行い、心理相談員を配置する。	学内検討による修正
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	122	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	123	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	
4 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	124	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	125	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	126	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	127	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	

(案)

資料 3

平成 22 年 7 月 日

山梨県知事 横 内 正 明 殿

山梨県公立大学法人評価委員会  
委員長 川 村 恒 明

意 見 書

公立大学法人山梨県立大学に係る中期計画(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第26条第3項の規定に基づく山梨県公立大学法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

法第26条第1項の規定に基づく中期計画については、別添のとおりとすることが  
適当である。

以上

## 山梨県公立大学法人評価委員会の業務内容

項目	業務内容	根拠
○法人の業務実績に関する評価	・各事業年度に係る業務実績に関する評価 (事業年度評価)	法第28条第1項
	・中期目標期間における業務実績に関する評価 (中期目標期間評価)	法第30条第1項
	・法人に対する評価結果の通知及び業務運営の改善その他の勧告	法第28条第3項 法第30条第3項
	・法人に対する評価結果の通知に係る事項・勧告内容を知事に報告し、公表	法第28条第4項 法第30条第3項
○知事が評価委員会の意見を聴くもの	業務方法書	・業務方法書を認可しようとするとき 法第22条第3項
	中期目標	・知事が中期目標を定め、又は変更しようとするとき 法第25条第3項
	中期計画	・中期計画を認可しようとするとき 法第26条第3項
	中期目標期間終了時	・法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方など業務全般にわたる検討を行うとき 法第31条第2項
	財務関係	・法人の財務諸表を承認しようとするとき 法第34条第3項
		・毎事業年度の残余の額を剰余金の用途に充てることを承認しようとするとき 法第40条第5項
		・積立金を次期中期目標期間の財源に充てることを承認しようとするとき 法第40条第5項
・法人が中期計画で定める短期借入金の限度額を超えた短期借入することを認可しようとするとき 法第41条第4項		
・法人が短期借入金を年度内で償還できないため、借り換えを認可しようとするとき 法第41条第4項		
・法人が条例で定める重要な財産を処分することを認可しようとするとき 法第44条第2項		
○知事への意見の申し出	・法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準に関する意見の申し出 法第56条第1項	

※法＝地方独立行政法人法

## 他県評価基本方針及び年度評価実施要領の基本的構成及び記載内容比較

構成	記載事項	他県の該当状況(基本方針と実施要領を作成している県)								本県案	
		北海道	青森	静岡	三重	名古屋	大阪	長崎	大分		
評価基本方針	評価の基本方針	○中期目標・計画の達成状況、実施状況を確認し、評価	○			○	○		○		○
		○業務運営等の見直し、改善向上、継続的な質的向上に資する	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○次期中期目標、計画の検討に資する	○		○			○	○	○	○
		○法人化を契機とした取組を積極的に評価 ・特色ある取組、機動的・戦略的な運営 等	○	○	○		○		○	○	○
		○評価結果は、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす	○	○	○	○	○	○	○		○
	評価の種別	○事業年度評価と中期目標期間評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○それぞれ、「項目別評価」と「全体評価」により行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	評価方法	<b>○中期目標期間中途での評価の実施</b>	○			○	○	○			○
		○評価は、法人の自己点検・評価に基づき実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<b>○教育研究については、特性を配慮し、専門的観点からの評価は行わない</b>				○	○	○		○	
	留意事項	○中期目標期間評価 認証評価機関の評価結果を踏まえて評価				○	○	○		○	○
		○評価を受ける法人の留意事項 ・説明責任・数値指標設定・評価体制整備				○	○	○			○
	評価の留意事項等	○評価作業が法人の過重な負担とならないよう配慮	○		○	○			○	○	○
		○評価案への法人の意見申し立て機会の付与 ○基本方針は、必要に応じて見直す	○		○	○	○	○	○	○	○
年度評価実施要領	評価の方針	○中期目標の達成に向け、中期計画、年度計画の実施状況を調査分析し、進捗状況を確認する観点で実施	○	○	○				○	○	○
		○年度評価の積み重ねが業務見直しの基礎となることに留意	○						○	○	○
		○教育研究に関しては、その特性に配慮	○								○
		○法人化を契機とした、大学の積極的取組を評価	○		○			○	○		○
		○法人の様々な工夫について積極的に評価			○				○		○
		○中期目標、計画の見直し検討に資する	○		○			○	○		○
		○目標達成に支障が生じている場合の理由の明確化			○				○		○
	評価方法	○法人を取り巻く諸事情を考慮する			○				○		○
		○「項目別評価」と「全体評価」により実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○「項目別評価」は、年度計画の事項ごとにその実施状況を確認することにより実施。委員会で検証評価	○		○	○	○	○	○	○	○
		○「項目別評価」で、教育研究の特性に配慮すべき項目は専門的観点からの評価は実施しない					○	○	○		○
	(具体的方法)	○「全体評価」は、項目別評価結果を踏まえ、総合的に評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○法人の意見申し立て機会の付与				○	○	○			○
項目別評価	(法人の自己評価)										
	○年度計画の小項目ごとに4～5段階で評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○大項目別にも進捗状況、特記事項等を記載したり、全体的な自己評価実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	<b>○教育研究の特性配慮事項は記述式評価(5段階評価等は実施しない)</b>				○	○	○				
	○特記事項記載欄の説明(次の事項を記載) ・法人化のメリットを活用した、財政、組織、人事などの特色ある取組 ・法人の置かれた状況等を踏まえた、運営円滑化のための様々な工夫 ・自己点検、評価の過程で中期目標、計画の変更の必要性 ・目標達成に支障が生じている場合の状況説明 ・未達成事項の説明 ・前年度の評価委員会指摘事項への対応				○	○		○	○	○	
	(評価委員会の評価)										
全体評価	<b>○小項目ごとに法人同様に段階評価し、大項目段階評価</b>	○		○	○	○	○	○		○	
	○大項目別のみ段階評価		○								
	○項目別評価結果を踏まえ、進行状況全体について総合的に評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
スケジュール	○全体評価は記述式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○大学改革の取組、説明責任など積極的に評価	○		○	○	○	○	○		○	
その他	○6月の実績報告書提出～評価決定、報告、公表まで	○	○	○			○	○	○	○	
	○実施要領は、必要に応じて見直す。または、不断の見直し改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※大項目： 中期目標のⅠ大学の教育研究等の質の向上に関する目標(1～3)から、Ⅴその他業務運営に関する目標までの7項目  
 ※小項目： 中期計画項目ごとに定める年度計画の各項目

## ■公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針(案)

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

### 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

#### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### III 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制
  - ①視点  
県民の視線に留意し、自己点検評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。
  - ②体制  
目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

## ■公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領(案)

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、次期中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
  - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画の記載項目（小項目）ごとに法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

- (1) 法人による自己点検・評価

- 法人は、年度計画に記載されている小項目ごとに、業務実績をⅠ～Ⅳの４段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

## （２）評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の４段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

## （３）評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりＳ～Ｄの５段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

Ｓ：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

Ａ：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

Ｂ：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が９割以上）

Ｃ：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が９割未満）

Ｄ：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

#### 4 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

#### 5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- |       |   |
|-------|---|
| 6月末まで | 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出   |
| 7月～8月 | 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）<br>評価案の策定<br>評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定<br>評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9月    | 評価結果の議会への報告、公表  |

#### 6 その他

- (1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。  
また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

## 各事業年度業務実績報告書(案)

## 大学の概要

## 1 現況

(1) 大学の名称

(2) 所在地

(3) 役員 の 状況

理事長(学長)

理事数

名 (理事長、副理事長を含む)

監事数

名

(4) 学部等の構成

(5) 学生数及び教職員数(平成 年5月1日現在)

学生数

名

大学院生数

名

教員数

名

職員数

名

※大学の概要は、評価を実施するにあたって大学の全体像を把握するとともに、県民に対しても大学をわかりやすく紹介するため。以下の内容に沿って簡潔に記述。

## 2 大学の基本的な目標

※中期目標にある基本的な目標を記述。これ以外にも、大学の特徴として記述すべきことがあれば記述。

**中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況**

1 中期計画の全体的な進捗状況

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

2 研究に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

III 財務内容の改善に関する目標

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

V その他業務運営に関する目標

※中期目標期間の業務の実施状況を総括的に記載。大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況、中期計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載。

※上記のほか、当該年度に重点的に取り組んだこと、成果が上がった取組みなどについても記載。

※特に、法人化を契機とした特色ある取組み等については積極的に記載。

**項目別の状況**

※中期目標の項目記載欄  
 (例)  
 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中期 目 標	※中期目標の内容記載欄 (例) ア 学士課程 ..... イ 大学院課程 .....
--------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	達成状況		評価委員会の判断理由・コメントなど
				自己 評価	委員会 検証	
※項目の分類を記載						
			※年度計画の進捗状況や計画を実施するために講じた措置等について記載。  ※前年度の評価委員会で指摘された事項への対応状況なども記載。			※法人の自己評価や年度計画の設定の妥当性も含めて総合的に検証し、特筆すべき点などについて、意見があれば記載  ※法人の自己評価と異なる評価を行う場合は、その判断理由も記載

〇〇に関する目標の特記事項 ※大項目ごとに記載

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

※以下の大項目ごとに記載

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

2 研究に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

III 財務内容の改善に関する目標

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

V その他業務運営に関する目標

**予算、収支計画及び資金計画**

※財務諸表及び決算報告書を参照

**短期借入金の限度額**

No.	中期計画	年度計画	実績	評価委員会において確認した事項、実績に関するコメントなど

**重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

No.	中期計画	年度計画	実績	評価委員会において確認した事項、実績に関するコメントなど

**剰余金の使途**

No.	中期計画	年度計画	実績	評価委員会において確認した事項、実績に関するコメントなど

**その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

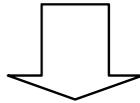
No.	中期計画	年度計画	実績	評価委員会において確認した事項、実績に関するコメントなど

## 各事業年度評価書(案)

## 1 全体評価

## (1)評価結果と判断理由

項目名	評価	S	A	B	C	D
I 教育研究等の質の向上 -1 教育の質の向上						
I-2 研究の質の向上						
I-3 地域貢献						
II 業務運営の改善及び効率化						
III 財務内容の改善						
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供						
V その他業務運営						



## (全体評価結果)

※上記の結果を踏まえ、中期計画の全体的な取組、項目別の取組、項目横断的な取組など業務実績全体を通じての評価結果を判断理由を記載

## (2)全体的な実施状況

## ①法人の主な取組状況

## ②評価事項

※全体的な取組、項目横断的な取組について法人が重点的に取り組んだ事項、特筆すべき取組などについて記載。

## ③指摘事項

※項目別評価において未達成な取組や遅れている状況にある取組全体的な取組について、判断理由も含め記載。

## ④評価に当たっての意見

※当該年度の評価委員会において出された意見などについて記載。

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の向上に関する項目

#### 第1 教育に関する項目

##### (1)評価結果

※小項目評価結果に基づき、S～Dを記載

(参考)小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数					

※評価区分ごとに該当する項目数を記載

##### (2)実施状況

###### ②評価事項

※小項目評価で、IVと評価したものなど、特筆すべき取組について記載

###### ③指摘事項

※小項目評価で、II・Iと評価したものなど、遅れている取組等について、その状況と判断理由を記載。

###### ④評価に当たっての意見

※当該年度の評価委員会において出された意見などについて記載。

※以下、各項目とも同様

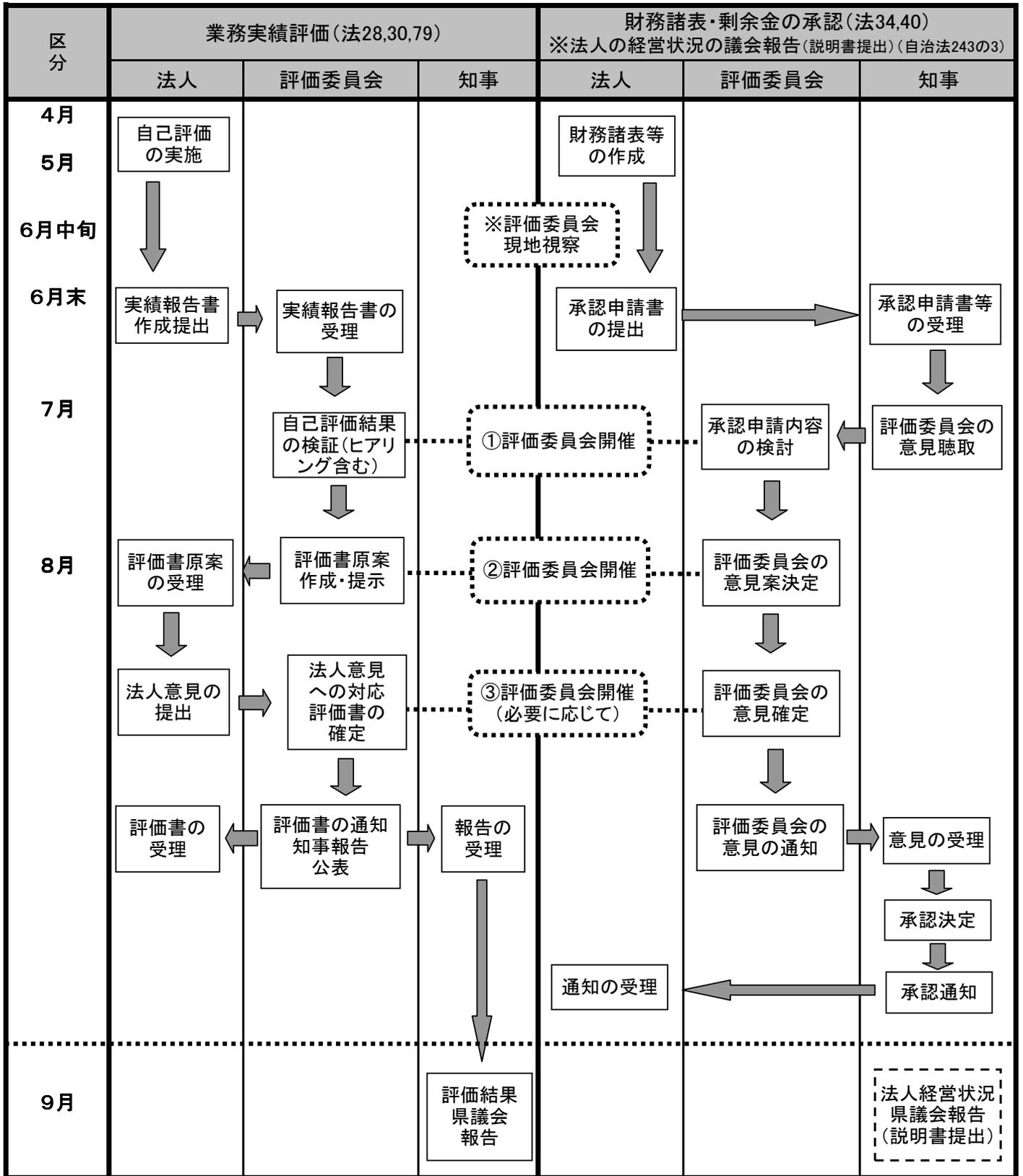
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

III 財務内容の改善に関する項目

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する項目

v その他業務運営に関する項目

来年度以降 評価委員会業務スケジュール

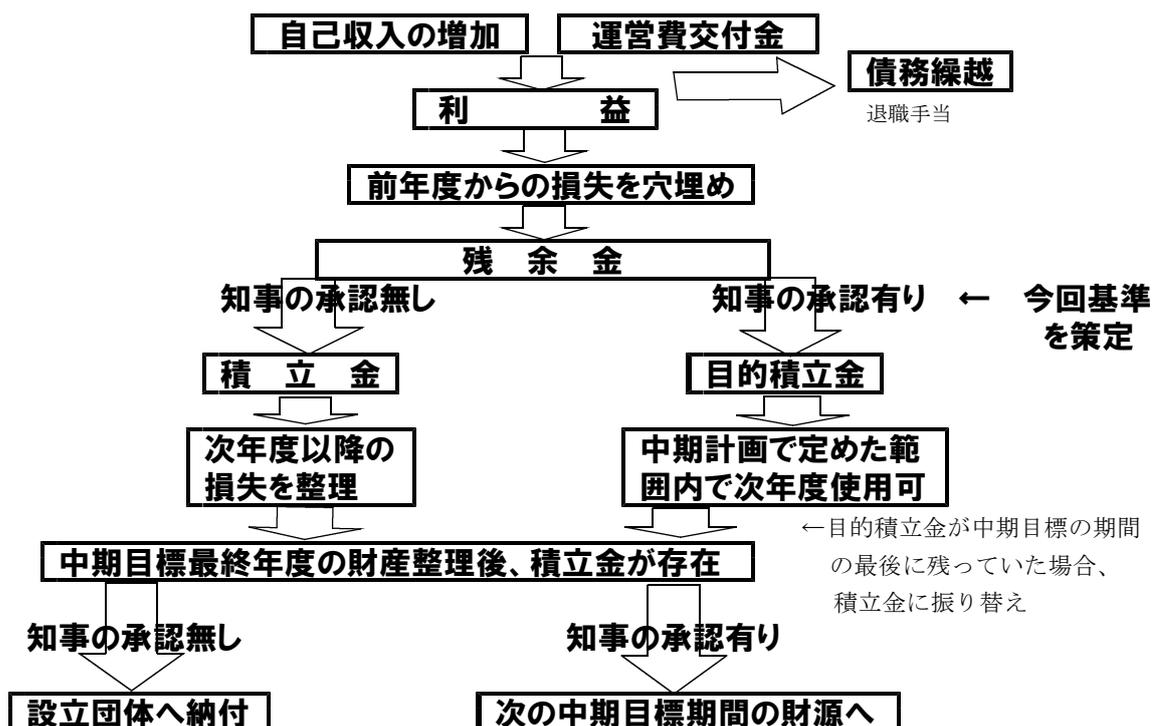


## 運営費交付金等に係る利益処分について

## 1 制度の概要

## 【地方独立行政法人法 40条】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算書において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度における認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。
- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第4項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。



## 2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第71に以下の通り定められている ※国立大学法人会計基準も同様の規定

### 第71 法第40条第3項による承認の額

利益処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前においては「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

- 1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前においては「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」は、地方独立行政法人の当該事業年度における経営努力により生じたとされる額である。
- 2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。
- 3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。
- 4 具体的には以下の考え方によるものとする。
  - (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益については、経営努力認定により生じたものとする。
  - (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したものについては、原則として経営努力によるものとする。（本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したことと認められる場合には、経営努力によらないものとする。）
  - (3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した場合は、経営努力により生じたものとする。

### 3 山梨県立大学の経営努力認定の基準(案)

#### 経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）



#### 目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額



#### 経営努力として認定しない

**（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）**

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること

※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科の課程ごとの学生収容定員を在籍者が一定率（※）の範囲内であること

※一定率は国立大学に準じ、

平成22～24年度…85%～120%

平成25～27年度…90%～120%

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>第1 中期計画の期間</b>		
平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。		
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学士課程</b>		
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標等で示された大学及び学部の教育目標を学則、入試要項等に明記する。</li> <li>・学生が卒業までに身に付ける知識・技術の到達目標を明確にし公表する。</li> </ul>
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協体制のもとで実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則で定めた教育課程に従い、教養教育と学部専門教育を行う。</li> </ul>
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	
<b>(ア)国際政策学部</b>		
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	(年度計画なし)
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	(年度計画なし)
<b>(イ)人間福祉学部</b>		
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	(年度計画なし)
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	(年度計画なし)
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</li> </ul>
<b>(ウ)看護学部</b>		
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	(年度計画なし)
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師国家試験の合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</li> <li>・国家試験模擬試験の受験と結果の検討について学生の主体的な取り組みへの支援体制を強化する。</li> <li>・進路ガイダンスに国家試験合格のための学習の意識化を組み込む。</li> <li>・教員間の組織的連携を図り、国家試験模試結果の不振者の個別支援を行う。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>イ 大学院課程</b>		
<b>(ア)看護学研究科</b>		
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	(年度計画なし)
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	(年度計画なし)
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学士課程</b>		
<b>(ア)入学者の受け入れ</b>		
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試本部を設置する。</li> <li>・時代や社会のニーズを収集分析する。</li> <li>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析する。</li> <li>・入試選抜方式別の入学後の成績等を追跡調査し、今後の入試方法の改善に役立てる。</li> <li>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動等を実施し、入試広報の強化を図る。</li> <li>・オープンキャンパスの実施状況を評価し、改善に役立てる。</li> <li>・県内外へのPR方法を検討する。</li> <li>・ホームページ等を通じてPRを充実させる。</li> </ul>
<b>(イ)教育課程及び教育内容の充実</b>		
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年度カリキュラム改正にむけた検討を行う(学部・教養教育)</li> <li>・全学教育委員会内にワーキンググループを設置し、全学規模での単位取得状況等基礎データの調査を行う。</li> <li>・授業評価等のデータ活用をはかり、教育改善に結びつける。</li> <li>・学外関係者を対象としたアンケート調査や意見聴取を実施する。</li> <li>・電子シラバスをホームページに掲載し、閲覧状況計測を行う等、学生の利用状況・改善要望などを調査する。</li> <li>・シラバスの記載内容の充実を図り、見直しを図る。</li> </ul>
15	教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通科目の履修状況、単位取得状況に関する基礎資料を作成・分析する。</li> <li>・学部教養科目と学部開放科目の履修状況、授業評価等の分析を行い、改善点を検討する。</li> <li>・導入的初年次教育科目、キャリア教育科目、外国語科目、情報科目、外国人対象「日本語」科目、「山梨学」を重点科目として位置づけ、導入的初年次教育科目、キャリア教育科目、外国語科目について担当者会議を発足させて検討する。</li> <li>・キャリアサポートセンターを中心に、キャリア形成の体系化を図る。</li> <li>・キャリア教育科目の充実(必修化を含め)について検討する。</li> <li>・教養教育担当専任教員を対象としたFDプログラムを企画し実施する。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
16	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検する。</li> <li>・国際政策学部の教育課程について、キャリア形成や自主的学習を支援する方策を検討し、可能なものから実現を図る。</li> <li>・人間福祉学部においては、①福祉や保育・幼児教育の実践現場の方々を、非常勤講師やゲスト講師として招き、実践現場との連携を進める。②来年度開講予定の、看護学部との連携科目「専門職連携演習」について、教育GPの経験を生かしながら内容の検討を進める。③来年度の「特別講義Ⅰ・Ⅱ」やその他の授業科目について、社会の変動や、福祉及び子育て・幼児教育実践現場のニーズ・課題を反映したものとなるよう、内容の検討を進める。④学生の自己学習力を養うために、学生による調査とレポート・ディスカッション・ロールプレイ・プレゼンテーションなどを取り入れている授業実践の事例をまとめ、教員間での共有をはかる。⑤人間形成学科における小学校教諭Ⅱ種免許課程の開設について検討を進める。</li> <li>・看護学部においては、①新カリキュラム推進プロジェクトを立ち上げ、看護実践能力の効果的な育成を図る教育内容になっているか現状を分析し課題を明確にする。②保健師・助産師教育課程検討プロジェクトを立ち上げ、教育の質をより保障するための教育課程について検討する。</li> <li>・学生が主体的に学修に取り組むための指針として、学部・学科の専門性を踏まえた科目履修モデルを示す。また、資格取得等にあわせた履修モデルを提示し、履修指導を行う。</li> <li>・看護と福祉の学生の合同カリキュラム「専門職連携演習」の教育プログラムを作成する。</li> <li>・教職課程を志願する学生に対するキャリア支援等を充実する。</li> <li>・教育ボランティア活動の単位化を検討する。</li> </ul>
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が実学・実践重視の教育を受けやすくするため、外部講師招聘やフィールドワークを伴う授業科目をリスト化して提示する。</li> <li>・各課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・幼稚園教諭・保育士)の現場実習の体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</li> <li>・専門職連携GPの中で学生が提案した取り組みを実践に移す。</li> </ul>
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学や社会活動に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを構築する。</li> <li>・語学の自主的学習を促すため、TOEIC試験の受験機会を提供する。</li> </ul>
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間の活動の全体的な総括を行い、教育GPの成果報告会を行う。</li> <li>・サービス・ラーニングに関する教育GPに申請する。</li> <li>・大学生の就業力育成支援事業に申請をする。</li> <li>・教育GPを推進する他、「国際協力」、「山梨学」、「環境論」、「ジェンダー論」などの教育を学部教員が連携して実施する。</li> </ul>
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位取得状況を分析し、全学共通科目「自由科目」の活用度を高めるための検討を行う。</li> <li>・放送大学の単位互換事業について、活用の可能性と枠組み等について検討する。</li> </ul>
<b>(ウ)成績評価等</b>		
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA制度導入に関する検討を行う。</li> </ul>
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を明確にシラバスに記載する。</li> <li>・到達目標(知識・技術)の記載方法について検討する。</li> <li>・成績確認制度の定着をはかり、異議申し立てへの対応について検討する。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>イ 大学院課程</b>		
<b>(ア) 入学者の受け入れ</b>		
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試本部を設置する</li> <li>・アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)を見直し、入試要項、ホームページ等に掲載する。</li> <li>・オープンキャンパスを複数回実施する。</li> <li>・ホームページの充実を図る。</li> <li>・アドミッション・ポリシーを選抜基準とした入学者の選抜を行う。</li> </ul>
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期履修制度を導入する。</li> <li>・科目等履修制度の利用状況について点検する。</li> </ul>
<b>(イ) 教育課程及び教育内容の充実</b>		
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者の動向、専門職ニーズ調査結果等を検討して教育課程の改善に役立てる。</li> <li>・学生の履修状況の把握、研究科長による意見聴取を通して教育課程やそのための条件整備について検討する。</li> <li>・電子シラバスをホームページに掲載し、学生の利用状況・改善要望などを調査する。</li> </ul>
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の単位取得状況・授業評価などのデータを活用した授業改善の取り組み状況を把握し、FD活動に活用する。</li> </ul>
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅看護学・女性看護学・がん看護学の専門分野を専門看護師教育課程としての認可に向けた準備を行う。</li> <li>・精神看護学の専門看護師教育課程の開講を準備する。</li> <li>・専門看護師養成課程修了者と専門看護師資格取得者との情報交換の場を設ける。</li> </ul>
<b>(ウ) 成績評価等</b>		
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了認定基準を学生・教員に明示して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。</li> </ul>
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</li> </ul>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 教職員の配置</b>		
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	(年度計画なし)
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特任教員制度を活用の検討を行う。</li> <li>・病院実習等における「臨床講師」の発令を行う。</li> <li>・県内優良企業のトップを集めた「山梨県立大学サポーター会(仮称)」を発足する検討を行う。</li> </ul>
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育の充実強化のため、専任又はそれに準ずる外国人教員の採用を目指す。</li> </ul>
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設等と協定書を結び、積極的に人事交流が図れる仕組みづくりを検討する。</li> </ul>
<b>イ 教育環境の整備</b>		
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアを活用した教育環境について、教員を対象に利用状況・要望調査を実施する。</li> <li>・山梨県の実験で配備予定の電子会議システムが利用できるか検討を行う。利用できない場合は来年度購入できるように準備を行う。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館のデータベースの現状と問題点を整理し、今後必要な整備について検討する。</li> <li>平成22年度に電子ジャーナルのタイトル増を実施する。</li> <li>学術機関リポジトリ開設に向けての準備を始める。</li> <li>本学の紀要、地域研究交流センター報告書等知的資源の電子化を行い、ホームページ上で公開する。</li> <li>県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースについて、検討する。</li> <li>学術情報センター機能を有する図書館としての将来構想を検討課題として位置づける。</li> </ul>
<b>ウ 教育の質の改善</b>		
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</li> <li>各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会など自主的なFD活動を行う。</li> </ul>
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎学期、学生アンケートによる授業評価(学生授業評価)を行う。</li> <li>学生授業評価の科目別結果を担当教員に示し、自己評価と授業改善の検討を求める。</li> <li>学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</li> <li>全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</li> <li>学生授業評価の結果の概要をホームページにより公表する。</li> </ul>
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員を対象として年1回、FD研修会・SD研修会を行う。</li> <li>新任の教職員を対象として、年度初めに新任教職員研修会を行う。</li> </ul>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b>		
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口を設置する。</li> </ul>
<b>ア 学習支援</b>		
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めの学年別オリエンテーションにおいて、学年に応じた適切な履修指導を行う。とくに新入生については、オリエンテーション、フレッシュマンセミナーにおいてきめ細かい履修指導(とくに資格免許の取得にかかわるきめ細かい指導)を行う。</li> <li>オリエンテーション、フレッシュマンセミナーについて評価し、次年度の計画を立案する。</li> <li>履修モデルを提示し履修指導の充実を図る。</li> <li>オフィスアワー、クラス担任制・チューター制を活用し、学習支援体制を強化する。</li> </ul>
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学習支援の改善を図る。</li> </ul>
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主学習活動の施設設備の充実をはかる</li> </ul>
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時における成績優秀者の表彰を実施する。</li> <li>成績優秀者に対する授業料減免制度について検討する。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>イ 生活支援</b>		
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスに保健センターを設置する。</li> <li>保健センターは、クラス担任制やチューター制と連携し、情報共有して保健指導に活かす。</li> <li>チューターミーティングを計画的に実施し、学生からの相談場面を可能な限り設けるとともに、必要時保健センターとの連携を図る。</li> <li>統括者を医師とした心身の健康相談・管理体制を作り、各期毎に保健センターにおける学生支援カンファレンスを実施する。</li> <li>心身面での支援が必要な学生の支援として、必要時、関係教職員と学生支援カンファレンスを行う。</li> <li>統括者を臨床心理士とした学生心理相談体制を作り、各期2回、学生メンタルヘルス支援カンファレンスを実施する。</li> <li>学生の精神健康調査を行い、精神面の健康維持に活用する。</li> <li>学生健康管理システム(電子化)を構築する。</li> </ul>
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>両キャンパス体育館の耐震化および改修を行う。</li> </ul>
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布して啓発を行う。</li> <li>各キャンパス、各学部に相談員を配置し、ハラスメントの防止をはかる。</li> <li>学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努める。</li> <li>教員間でのハラスメントに対する防止の意識化を図るため、研修会への参加を積極的に促す。</li> </ul>
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学金減免の制度導入について検討する。</li> <li>授業料減免制度を実施するに必要な事項を検討し、後期から実施する。</li> <li>奨学金の情報(実績を含む)について、ホームページや掲示板で学生に周知する。</li> </ul>
<b>ウ 就職支援</b>		
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアサポートセンターの体制をつくり、機能を充実させる。</li> </ul>
49	地域産業界をはじめ教育機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ受入先の新規開拓を行う。</li> </ul>
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部とキャリアサポートセンターが連携し、学生の進路指導や就職支援の取り組みを進める。</li> <li>県内の主な医療施設の就職説明会を開催し、学生が情報を入手しやすい仕組みを作る。</li> <li>企業等からの奨学資金に関する情報提供を積極的に行う。</li> <li>卒業生の協力を得て、就職先の体験的情報の収集を行い、在学生に提供する。</li> </ul>
<b>エ 多様な学生に対する支援</b>		
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身面・生活面での支援が必要な障害をもつ学生に個別支援を行う。</li> <li>特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</li> <li>留学生チューター制度、留学生向けの授業の提供などにより、留学生の支援を行う。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 目指すべき研究の方向と水準</b>		
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	(年度計画なし)
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・地域課題や政策課題等の社会の要請に対応した研究に対し、学長プロジェクト研究や地域交流センター共同研究等の支援を行う。
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・看護実践開発研究センターにおいて、保健医療現場での看護専門職との共同研究を進めるための基盤整備を行う。 ・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究などを通して、学部横断的な研究を行う。
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・地域研究交流センターに戦略開発部門を設置し、今後の受託研究を促進するため体制を作る。そのための第1歩として、関係情報の収集と学内情報発信を行う。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費等の外部研究資金の獲得に努める。また、そのための学部としての促進体制づくりを進める。 ・看護学部では、教員の諸活動のバランスを考慮し、研究時間の確保に向けた工夫を検討する。
<b>イ 研究成果の発信と社会への還元</b>		
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	・地域研究交流センターや広報委員会と連携し、研究成果を積極的に発信するとともに、講座等を通じて社会への還元を図る。 ・22年度プロジェクト研究、共同研究の報告会を23年3月に開催する。 ・センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリ開設に向けての準備を始める。 ・看護学部と人間福祉学部合同で教育GPの成果報告会を行い、成果の社会への還元を図る。
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>		
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・公募によって決定した「学長プロジェクト」による研究を実施する。
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	・外部からの支援要請に対応する体制をつくり、相談にのる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、保健・医療・福祉分野の看護職に対して共同研究を行う仕組みを検討する。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・特任教員制度の効果的な活用について検討する。 ・地域研究交流センターに戦略開発部門を設置し、今後の受託研究を促進するため体制を作る。
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・研究倫理審査委員会を設置し、研究倫理審査を必要に応じ実施する。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・各地域研究プロジェクトについて、決算報告を求め、確認する仕組みを作る。 ・科研費等公的資金の適正な使用についての呼びかけを行う。

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>イ 研究環境の整備</b>		
64	本学の特色を活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・公募によって決定する「学長プロジェクト」が全学的な協力のもとで行えるように組織的支援する。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・学外の競争的研究資金の申請・獲得に関わる情報を定期的に発信する。 ・申請に向けた研修会を実施する。 ・平成22年度より蔵書整備計画に位置づけて、資料を整備、科学研究費コーナーを設置する。
<b>ウ 研究活動の評価及び改善</b>		
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	・教員の研究活動を評価する仕組みについて検討を行う。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	・山梨県立大学学術交流会(仮称)の設立に向けた検討を行う。
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	・ホームページ内に「相談コーナー」を設けるとともに、具体的案件に対して迅速に対応できる体制を構築する。 ・看護実践開発研究センターを立ち上げ、地域貢献が更に推進できる組織的な取り組みを行う。
<b>ア 社会人教育の充実</b>		
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座を企画、実施する。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・社会人の聴講制度の検討と、対象となる科目を調査し、コース設定の準備を行う。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	・看護実践開発研究センターの円滑な運営のための基盤整備を行う。 ・認定看護師養成課程を開設するための準備を行う。 ・新人看護師育成責任者のための研修会を行う。 ・看護研究を行うための統計に関する講座を行う。
<b>イ 地域との連携</b>		
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・教職員及び学生による地域連携・社会貢献活動について、実績記録を整備する。 ・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・地域の諸機関の委員会、研修会等へ積極的に人材を派遣する。 ・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した政策提言等を積極的に行う。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	・優秀学生生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>ウ 産学官民の連携</b>		
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・学内研究資源を活かした産学官民連携について調査し、実現可能なプロジェクトを検討する。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・山梨総研が主催する「アジアフォーラム21研究会」の運営を支援する。 ・山梨企業のアジア展開に関するニーズ等について調査する。
<b>エ 他大学等との連携</b>		
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や山梨総研等の研究機関との交流を通し、地域研究を進める。 ・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究として実施する。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に積極的に参加する。
<b>オ 教育現場との連携</b>		
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行う。 ・出前授業・1日大学体験などにより、高大連携の推進を図る。
<b>カ 地域への優秀な人材の供給</b>		
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。 ・キャリアサポートセンターと連携し、福祉・教育・保育職ガイダンスを開催して、学生に関係求人情報をきめ細かく提供していく。
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする。	・県内の医療施設等に、学生の就職意識(就職先の選択等)に関する情報提供を行う。 ・県内の医療施設等での奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生にきめ細かく情報提供を行う。 ・学生が考える魅力ある職場について調査する。 ・県立中央病院との連絡会議を通して、学生の就職状況の情報交換を行う。 ・看護実践開発研究センターで院内における新卒者教育担当者の養成研修を実施する。
<b>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学生の国際交流の推進</b>		
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	・海外研修など、学生の国際交流を推進する方策を検討する。 ・既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実をはかる。 ・外国の大学等、特に英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留學生の受け入れを進める。 ・ホームページ等で、外国語(英・中・韓)による大学及び学部等の紹介を行う。 ・外国人留學生の学納金の軽減を図る。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようとする。	・海外研修事業や海外協定校等への学生派遣を積極的に行う。 ・留学による履修単位の認定を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促す新たな仕組みを検討する。

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>イ 教職員の国際交流の推進</b>		
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国の大学等との教育・学術交流を推進する方策を検討する。</li> <li>日韓看護セミナーへ教員が参加し、交流推進を図るプログラムの可能性を検討する。</li> <li>高麗大学校看護大学からの教員招聘による特別講演の開催を実施する。</li> </ul>
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の海外活動の実態を調査し、その推進策について検討する。</li> </ul>
<b>ウ 地域の国際交流の推進</b>		
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するため、外国籍児童の学習支援、外国籍住民の日本語支援などを行う。</li> <li>県内在住外国人の抱える子育てや福祉の課題について、学部としての支援の在り方を検討する。</li> <li>在住外国人を対象とした医療相談支援等を他の機関と協働で開催する</li> <li>自治体・学校・NPO法人等と連携して、地域における異文化理解を促進し多文化共生に資する活動を行う。</li> <li>社会福祉の実務者や社会福祉に関心のある住民を対象に海外の実務者を招いたセミナーを開催するなど、草の根レベルの国際交流に寄与する取り組みの検討を行う。</li> </ul>
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、教育研究審議会を定期的に開催するとともに、経営審議会を適宜開催する。</li> <li>理事の担当を明確にし、意思決定の迅速化を図る。</li> <li>監事の業務を明確にするとともに、監査室を設置して大学全般にわたる監査機能を強化する。</li> </ul>
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たす。</li> <li>教授会の意見を教育研究審議会を通じて法人の運営に反映させる。</li> </ul>
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録をホームページで公開する。</li> </ul>
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長プロジェクト研究を創設し、研究費の戦略的配分を行う。</li> <li>学術機関リポジトリやソーシャルネットワークサービスの導入の検討を行う。</li> <li>施設・設備整備計画を策定する。</li> </ul>
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>		
93	社会的ニーズにも配慮して、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の将来構想を検討するための委員会を設け、検討を開始する。</li> <li>大学院看護学研究科において、博士課程の設置構想策定に向けた検討を行う。</li> <li>国際政策学部・人間福祉学部において、大学院(修士課程)の構想策定に向けた検討を行う。</li> <li>人間福祉学部において、学科定員の見直しを検討する。</li> <li>看護実践開発研究センターを創設する。</li> </ul>
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的観点に立つて、教職員の採用計画を策定する。</li> <li>学部等において、授業科目やカリキュラムを再検討し、非常勤講師の配置について検討を行う。</li> </ul>
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の評価制度の制度設計を行う。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	・特任教員制度の活用を図るとともに、他の任用形態について検討する。
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・サバティカル制度導入に向けて検討を行う。
<b>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b>		
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務局業務の見直しを行い、標準化・集中化を推進する。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・教職員ポータル、電子掲示板を構築する。 ・法人業務に関するデータベースを構築する。
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	・法人職員の採用計画を策定し、それに基づき採用を行う。
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・研修基本方針を策定し、研修基本方針に沿ったSD活動を実施する。 ・他大学等との交流について検討を行う。
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>		
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・ホームページにより外部資金に関する最新情報提供を行うことにより情報の共有化を図る。 ・外部資金獲得のための研修会を開催する。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	・外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・科学研究費申請率60%以上を目指す。
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・授業料等学生納付金について、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討する。
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>		
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・IT化等による管理的業務の効率化を推進する。 ・定型的な業務の外部委託について、費用対効果を検証する。 ・環境マネジメントシステム導入の検討をはじめ、省資源化、省エネルギー対策を推進する。 ・経常経費を5%削減する。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の抑制に留意して人事の適正化の検討を行う。 ・キャンパスごとに行われている業務等の見直しを行う。
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	・施設・設備等の一時使用に関する規程を整備する。
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、金融資産の安全確実な運用を行う。

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>		
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価を受けるための評価実施方針を定め、実施する。</li> <li>・平成21年度に実施した自己点検評価結果を受けて改善を行う。</li> </ul>
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度の自己点検評価報告書をホームページで公表する。</li> </ul>
<b>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会及び情報委員会を中心として、大学の情報を積極的に公開・提供する。</li> </ul>
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリニューアルや新たな広報誌を発行する。</li> <li>・大学の認知度向上やイメージアップを図るため、キャンパスキャラクター「やまちゃん」を活用したブランディング・プロジェクトを立ち上げる。</li> <li>・報道機関等への情報提供を積極的に進める。</li> </ul>
<b>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>		
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備整備計画を策定する。</li> <li>・太陽光発電設備の設置を行う。</li> <li>・両キャンパスで体育館の耐震化工事を実施する。</li> <li>・看護学部4号館にバリアフリーを考慮したエレベータを設置する。</li> <li>・定期点検が必要な施設や備品の耐用年数をこえた物品等について調査を行い購入計画を立案する。</li> </ul>
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドや教室、図書館等を積極的に地域社会に開放する。</li> </ul>
<b>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>		
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生委員会を各事業所(キャンパス)に設置し、必要な措置を講ずる。</li> </ul>
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスに保健センターを設置するとともに診療所を開設する。</li> <li>・統括者を医師とした心身の健康相談・管理体制を作り、各期毎に教職員健康管理カンファレンスを実施する。</li> <li>・健康診断受診率90%を目指すよう、受診勧奨を行う。</li> <li>・健康診断受診後の事後指導を行う。</li> <li>・医療保険者と連携し、特定検診・特定保健指導の補助を保健センターで行う。</li> <li>・定期健康診断時に精神健康調査を行う。</li> <li>・必要時、保健師による個別相談を行う。</li> <li>・心身面での支援が必要な教職員の支援として、必要時、関係教職員と支援カンファレンスを行う。</li> <li>・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医あるいは保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</li> <li>・心理相談員を配置する。</li> <li>・教職員健康管理システム(電子化)を作成する。</li> </ul>

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策マニュアル等を策定する。</li> <li>・緊急災害時の連絡体制を整備し、緊急時可能な限り教職員・学生間で連絡が取り合える仕組みを検討する。</li> <li>・消防計画の見直しを行うとともに、学生、教職員参加による災害発生を想定した避難誘導訓練を行う。</li> </ul>
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーを作成する。</li> <li>・個人情報保護規程等の見直しを行うとともに、学内で保有する個人情報について適切な管理・取り扱いを行う。</li> </ul>
<b>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>		
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、監事監査の的確な実施により、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害を防止するため、研修会や啓発活動、実態調査等を実施するとともに、学部ごとに相談員を設置し発生した場合の相談機能の充実を図る。</li> <li>・ハラスメント防止パンフレット等を作成し、配布する。</li> </ul>
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成行動計画を策定し、学生・教職員に周知を行う。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境ポリシーを策定し、環境マネジメントシステムにつなげる。

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画																																																																				
第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																						
1 予算																																																																						
	<p>平成22年度～平成27年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,570</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>4,299</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>4,280</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,895</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>9,007</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>7,594</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,895</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]            中期目標期間中総額7,594百万円を支出する。(退職手当を除く。)            注1) 人件費の見積りについては、平成22年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。            注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]            ○標準運営費交付金            平成22年度            ・支出見込額－収入見込額            ※法人化初年度は、法人化後に新たに発生する経費を含め必要な費用を積み上げ、そこから授業料等自己収入を差し引いた額を交付            平成23年度以降            ・支出見込額(＝前年度支出見込額－前年度支出見込額(大学設置基準に基づく専任教員数に必要な人件費を除く)×1%)            －収入見込額(＝前年同額)            ※2年目以降の支出見込額は、前年度の支出見込額から効率化による経費削減分(効率化係数△1%)を差し引き算出する。</p> <p>○特定運営費交付金            退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査)</p> <p>注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,570	自己収入	4,299	授業料等収入	4,280	その他収入	19	施設整備費補助金	0	受託研究費等収入	26	計	9,895	支出		業務費	9,007	教育研究経費	1,413	人件費	7,594	一般管理費	793	施設整備費	69	受託研究等経費	26	計	9,895	<p>平成22年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,523</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]            中期目標期間中総額1,285百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	953	自己収入	716	授業料等収入	713	その他収入	3	施設整備費補助金	0	受託研究費等収入	3	計	1,672	支出		業務費	1,523	教育研究経費	238	人件費	1,285	一般管理費	134	施設整備費	12	受託研究等経費	3	計	1,672
区 分	金 額																																																																					
収入																																																																						
運営費交付金	5,570																																																																					
自己収入	4,299																																																																					
授業料等収入	4,280																																																																					
その他収入	19																																																																					
施設整備費補助金	0																																																																					
受託研究費等収入	26																																																																					
計	9,895																																																																					
支出																																																																						
業務費	9,007																																																																					
教育研究経費	1,413																																																																					
人件費	7,594																																																																					
一般管理費	793																																																																					
施設整備費	69																																																																					
受託研究等経費	26																																																																					
計	9,895																																																																					
区 分	金 額																																																																					
収入																																																																						
運営費交付金	953																																																																					
自己収入	716																																																																					
授業料等収入	713																																																																					
その他収入	3																																																																					
施設整備費補助金	0																																																																					
受託研究費等収入	3																																																																					
計	1,672																																																																					
支出																																																																						
業務費	1,523																																																																					
教育研究経費	238																																																																					
人件費	1,285																																																																					
一般管理費	134																																																																					
施設整備費	12																																																																					
受託研究等経費	3																																																																					
計	1,672																																																																					

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画																																																																																																								
2	<p>平成22年度～平成27年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>10,040</td> </tr> <tr> <td>  経常経費</td> <td>9,949</td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>8,969</td> </tr> <tr> <td>    教育研究経費</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>    受託研究費等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>    人件費</td> <td>7,594</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>  財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>  臨時損失</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>10,040</td> </tr> <tr> <td>  経常収益</td> <td>9,949</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収益</td> <td>5,506</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収益</td> <td>4,280</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収益(寄附金を含む)</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>  財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  雑益</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>  資産見返負債戻入</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>    資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>    資産見返物品受贈額戻入</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>  補助金収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  臨時利益</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,040	経常経費	9,949	業務費	8,969	教育研究経費	1,349	受託研究費等	26	人件費	7,594	一般管理費	862	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	118	臨時損失	91	収入の部	10,040	経常収益	9,949	運営費交付金収益	5,506	授業料等収益	4,280	受託研究等収益(寄附金を含む)	26	財務収益	0	雑益	19	資産見返負債戻入	118	資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返物品受贈額戻入	112	補助金収益	0	臨時利益	91	純利益	0	総利益	0	<p>平成22年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,774</td> </tr> <tr> <td>  経常経費</td> <td>1,683</td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>1,516</td> </tr> <tr> <td>    教育研究経費</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>    受託研究費等</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>    人件費</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>  財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>  臨時損失</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>1,774</td> </tr> <tr> <td>  経常収益</td> <td>1,683</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収益</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収益</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収益(寄附金を含む)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  雑益</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  資産見返負債戻入</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>    資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>    資産見返物品受贈額戻入</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>  補助金収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  臨時利益</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	1,774	経常経費	1,683	業務費	1,516	教育研究経費	228	受託研究費等	3	人件費	1,285	一般管理費	145	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	22	臨時損失	91	収入の部	1,774	経常収益	1,683	運営費交付金収益	942	授業料等収益	713	受託研究等収益(寄附金を含む)	3	財務収益	0	雑益	3	資産見返負債戻入	22	資産見返運営費交付金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	21	補助金収益	0	臨時利益	91	純利益	0	総利益	0
	区 分	金 額																																																																																																								
費用の部	10,040																																																																																																									
経常経費	9,949																																																																																																									
業務費	8,969																																																																																																									
教育研究経費	1,349																																																																																																									
受託研究費等	26																																																																																																									
人件費	7,594																																																																																																									
一般管理費	862																																																																																																									
財務費用	0																																																																																																									
雑損	0																																																																																																									
減価償却費	118																																																																																																									
臨時損失	91																																																																																																									
収入の部	10,040																																																																																																									
経常収益	9,949																																																																																																									
運営費交付金収益	5,506																																																																																																									
授業料等収益	4,280																																																																																																									
受託研究等収益(寄附金を含む)	26																																																																																																									
財務収益	0																																																																																																									
雑益	19																																																																																																									
資産見返負債戻入	118																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	6																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	112																																																																																																									
補助金収益	0																																																																																																									
臨時利益	91																																																																																																									
純利益	0																																																																																																									
総利益	0																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																									
費用の部	1,774																																																																																																									
経常経費	1,683																																																																																																									
業務費	1,516																																																																																																									
教育研究経費	228																																																																																																									
受託研究費等	3																																																																																																									
人件費	1,285																																																																																																									
一般管理費	145																																																																																																									
財務費用	0																																																																																																									
雑損	0																																																																																																									
減価償却費	22																																																																																																									
臨時損失	91																																																																																																									
収入の部	1,774																																																																																																									
経常収益	1,683																																																																																																									
運営費交付金収益	942																																																																																																									
授業料等収益	713																																																																																																									
受託研究等収益(寄附金を含む)	3																																																																																																									
財務収益	0																																																																																																									
雑益	3																																																																																																									
資産見返負債戻入	22																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	1																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	21																																																																																																									
補助金収益	0																																																																																																									
臨時利益	91																																																																																																									
純利益	0																																																																																																									
総利益	0																																																																																																									
3	<p>平成22年度～平成27年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>9,895</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>9,504</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>  次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>9,895</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>9,895</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収入</td> <td>5,570</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>4,280</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  前期中期目標期間からの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	9,895	業務活動による支出	9,504	投資活動による支出	64	財務活動による支出	327	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	9,895	業務活動による収入	9,895	運営費交付金収入	5,570	授業料等収入	4,280	受託研究費等収入	26	その他収入	19	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	<p>平成22年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>1,608</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>  次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収入</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  前期中期目標期間からの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	1,672	業務活動による支出	1,608	投資活動による支出	10	財務活動による支出	54	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	1,672	業務活動による収入	1,672	運営費交付金収入	953	授業料等収入	713	受託研究費等収入	3	その他収入	3	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0																																												
	区 分	金 額																																																																																																								
資金支出	9,895																																																																																																									
業務活動による支出	9,504																																																																																																									
投資活動による支出	64																																																																																																									
財務活動による支出	327																																																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																									
資金収入	9,895																																																																																																									
業務活動による収入	9,895																																																																																																									
運営費交付金収入	5,570																																																																																																									
授業料等収入	4,280																																																																																																									
受託研究費等収入	26																																																																																																									
その他収入	19																																																																																																									
投資活動による収入	0																																																																																																									
財務活動による収入	0																																																																																																									
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																									
資金支出	1,672																																																																																																									
業務活動による支出	1,608																																																																																																									
投資活動による支出	10																																																																																																									
財務活動による支出	54																																																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																									
資金収入	1,672																																																																																																									
業務活動による収入	1,672																																																																																																									
運営費交付金収入	953																																																																																																									
授業料等収入	713																																																																																																									
受託研究費等収入	3																																																																																																									
その他収入	3																																																																																																									
投資活動による収入	0																																																																																																									
財務活動による収入	0																																																																																																									
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																																																																									

公立大学法人山梨県立大学 中期計画・年度計画

No.	中期計画	H22 年度計画
<b>第8 短期借入金の限度額</b>		
<b>1 短期借入金の限度額</b>		
	2億円	2億円
<b>2 想定される理由</b>		
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>		
	なし	-
<b>第10 剰余金の使途</b>		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	-
<b>第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>		
<b>1 施設及び設備に関する計画</b>		
	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	-
<b>2 人事に関する計画</b>		
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	-
<b>3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画</b>		
	なし	-
<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>		
	なし	-

